

全日ステップアップ トレーニングが始まります。

従来の「初任従業者教育研修」がグレードアップ

平成27年4月改正の宅地建物取引業法に
対応しています。



2015年^{より}
開始

取引の流れに沿って学べます。

物件調査

契約書の知識

重要事項の説明

など

宅地建物取引業法(第31条の2)の努力義務規定にも対応しております。

コンプライアンス、人権意識等の基本的事項

など

平成27年度「全日ステップアップトレーニング」の開催日程等は
全日総本部ホームページをご確認下さい。

<http://www.zennichi.or.jp/>



全日ステップアップトレーニングとは

平成27年度より、(公社)全日本不動産協会では宅地建物取引業法の改正に関連し、広く宅地建物取引業に従事する者の資質向上が求められていることに鑑み、従来の「初任従業者教育研修」を「全日ステップアップトレーニング」と改め実施します。

「全日ステップアップトレーニング」とは宅地建物取引業に初めて従事する方はもちろんのこと、日々の実務の基礎知識の習得など、多くの宅地建物取引業に従事する方に役立つ研修です。宅地建物取引業に従事する者の基本的心構え、物件調査、契約書の取扱いなど、宅地建物取引業務に必要な法律・規制を体系化し、取引の流れに沿って構成されています。

また、平成27年4月改正の宅地建物取引業法では、宅地建物取引業者として従業者教育の努力義務規定が明記されています。「全日ステップアップトレーニング」は、コンプライアンス、人権意識等の基本的事項など、実務にあたる前の心構えも網羅されていますので、従業者教育の一環としてご利用いただけます。

テキスト



(公社)不動産流通推進センター監修・発行の「宅地建物取引業務の知識」「不動産取引の手引き」を使用して実施します。お客様対応の基本や従業者としての心構えから、重要事項説明、契約書、引渡しまでを網羅し、実務でも役立つテキストです。



講師・研修内容



不動産取引に精通したベテランの宅地建物取引士等による実際の実務でのポイント、弁護士などの専門家からの法律改正等のポイントなど、日々の実務で必要な内容を的確にわかりやすく講義します。



修了証



「全日ステップアップトレーニング」を修了された方には、(公社)全日本不動産協会発行の修了証を交付いたします。



開催日・受講料



平成27年度「全日ステップアップトレーニング」の開催日程・受講料等は全日本協会のホームページをご確認ください。

<http://www.zenrichi.or.jp/>

